

介護保険施設等における医療的ケアに対する職員の認識と課題

柏葉英美・阿部明子・佐々木千晶・吉田清子

1. 目的

2011年の「社会福祉士及び介護福祉士法」の一部改正により、一定の研修を受けた介護福祉士や介護職員等において医療職と連携のもとで、医療的ケア(喀痰吸引・経管栄養)は介護職の業務に追加され行うことができるようになった。今後、医療的ニーズを抱えた要介護高齢者に対応するためには看護職と介護職との連携が必要である。制度変更後間もないため研究蓄積が少ない医療的ケアに対して現場で働く看護職・介護職の現状や思いを知ることで、今後の医療的ケアのあり方や連携についての示唆を得ることができるのではないかと考えた。

そこで、本研究の目的は、医療的ケアが法的に整備されたことに対して、介護保険施設等で働く看護職および介護職の認識と課題を明らかにすることである。

2. 方法

調査方法は郵送による質問紙調査である。調査対象者は、岩手県内の介護老人保健施設(以下、老健)・特別養護老人ホーム(以下、特養)・グループホーム(以下、GH)で働く介護職および看護職(対象施設400施設、対象者:介護職455名・看護職455名)に調査票を送付した。調査期間は2016年2月12日～3月7日に実施した。

質問紙作成のための手続きとして、2015年8月25日～27日にグループインタビューを実施した。対象者の選定方法は、岩手県内の登録特定行為事業者15施設の施設長に研究対象者として介護職1名、看護職1名の推薦を依頼した。推薦された対象者を4名～7名の3グループに分けてグループインタビューを実施し、得られたデータをもとに質問紙を作成した。本調査は岩手県立大学研究倫理審査委員会の審査を受け承認を得て実施した。

3. 結果の概要

回収率は介護職54.0%(246名)、看護職47.4%(216名)であった。対象者の性別は、男性16.0%(74名:介護職64名、看護職10名)、女性83.8%(387名:介護職181名、看護職206名)であった。平均年齢は、介護職は39.6歳で、看護職は50.1歳であった。勤務している施設は、老健24.9%(107名:介護職49名、看護職58名)、特養52.3%(225名:介護職126名、看護職129名)、GH22.8%(98名:介護職71名、看

護職27名)であった。

医療的ケアを介護職が行う事に対する認識として、「そう思う」という回答で多い順に以下に示す。

(介護職の認識)

1. 介護福祉士の仕事量が増える(46.3%)
2. リスク要因が増える(43.1%)
3. 教育を充実させる必要がある(40.7%)
4. 仕事の負担が増える(38.6%)
5. 責任感や精神的負担を伴い不安である(35.8%)

(看護職の認識)

1. 教育を充実させる必要がある(45.9%)
2. 介護福祉士の専門性を高める(34.1%)
3. 現時点での状況では仕方がない(32.9%)
4. 利用者を観る視点が広がる(31.7%)
5. 利用者の苦痛や変化に迅速に対応できる(31.7%)

4. 考察

介護職の認識としては、責任や仕事量が増え、リスクに対する不安を抱えながら実施している意見が多かった。しかし、看護職の認識としては、介護職が医療的ケアを実施することのメリットを多く挙げており、介護職との認識の違いが明らかとなった。法整備される前は、介護職の95%以上が医療行為の実施が違法であることを認識しながらも医療的ケアの実施経験が80%を越えていた実態があり¹⁾、グレーゾーンがなくなったことに対する看護職の思いが反映された結果と考える。

教育の充実に関しては、介護職と看護職ともに、上位の項目であった。介護人材確保の課題として、介護ニーズの拡大を背景に介護人材の量的確保を優先してきたことから、多様な雇用形態や基礎教育の人材が混在していることがあげられる。医療的ケアが介護領域に取り込まれたことを介護職のエンパワメントの機会ととらえ、介護人材の量的確保と平行し質的担保という人材育成が必要である。

医療的ケアを実施するにあたり、看護職と介護職がそれぞれの専門性を理解した上で、看護職は介護職の不安や負担感を軽減できるよう、お互いの専門性を生かしながら連携していくことが課題である。

(引用文献)

- 1) 林信治:医療的ケアに関する介護福祉士の対処の現状と意識,厚生指標,50(8),p.1-7,2003.